持ち物

被保険者証

受診場所

指定歯科医院

続して入院している

病院や診療所に6ヵ月以上継

031)

給付課

**2**06

4790.2

●国保年金課

象外となります。

いずれも、

次の被保険者は対

●大阪府後期高齢者医療広域連

1

受診回数

来年3月3日までに

■歯科健康診査

## 後期高齢者医 療 制 度

# 健康診査を受けましょう 後期高齢者医療の被保険者に、

健康診査を無料で受診できる受

ので、

問い合わせてください。

た場合は受診券を発行できます ※退院や退所など、状況が変わっ

え 旬~5月上旬に送付します。 病に加え、 尿病や高血圧症などの生活習慣 診券と歯科医院リストを4月下 (フレイル) 加齢に伴う心身の衰 などのチェック 糖

合わせてください。

人間ドック

歯科医院へ実施状況などを問い 事前に必ず受診希望の医療機関

をしますので、 現在生活習慣病

診してください。 で通院している人も積極的に受

診する必要はありません。 を受診した人は、 健康診査を受

、間ドック費用の

助成上限額 26,000円 助成上限額 26,000円 を対してください。申請 は、申請書で領収書などを大 は、申請書で領収書などを大 は、申請書で領収書などを大 は、申請書 は、申請書 国保年金課 を送)、申請書 で、以外の口座に振り込む場合 で、以外の口座に振り込む場合 で、申請者が記入しない場合 間ドック基本検査項目を満た間ドック学会が掲げる一日人が人間ドック([公社] 日本人後期高齢者医療の被保険者 す。(年度中に1回のみ)きに、費用の一部を助成しすものに限る)を受診した を受診したと

一部助成

障害者支援施設などに入所また は入居している 人保健施設、 特別養護老人ホー 養護老人ホーム、 Ą 介護老

### 一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)の 医療費の窓口負担割合が変わります

持ち物

受診券、

受診場所・申込

指定医療機関 被保険者証 1

**受診回数** 

来年3月3日までに

健康診査

ら順次送付します。

被保険者には、

誕生月の翌月か

※年度途中に新たに75歳になる

75歳以上の人口増加に伴い医療費の増加が見込まれます。後期高齢者 の医療費のうち窓口負担分を除いた約4割を負担されている現役世代の負 担の上昇を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため「高齢者の医療の 確保に関する法律」が改正され医療費の窓口負担割合が見直されました。

令和4年10月1日から、75歳以上の人など(75歳以上の人もしくは65 ~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人で後期 高齢者医療の被保険者)で一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓 □負担割合3割)を除き、医療費の窓□負担割合が2割になります。







定以上の所得のある人とは、世帯内の75歳以上の人などのうち住民 税課税所得(前年中の所得)が28万円以上の人がいる場合で、かつ、 に75歳以上の人が1人の場合は年金収入とその他の合計所得金額の合計が 200万円以上の人です。世帯に75歳以上の人が2人以上いる場合は同合計 が320万円以上の人です。(世帯全員が2割となります)

また、2割負担となる人について施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、 1ヵ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円ま でとなる配慮措置が高額療養費の一部として実施されます。(入院の医療費 は対象外です)対象となる人には事前に高額療養費の振込□座の登録が行え るよう、9月下旬に申請書を送付する予定です。

なお、厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で□座情報登録をお願い することや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電 話があったときは、警察署または消費生活センターに問い合わせてくださ い。詳しくは、市担当窓口に設置のリーフレットまたは大阪府後期高齢者 医療広域連合のホームページ(https://www.kouikirengo-osaka.jp)で ご確認ください。

### 問合先

- ●大阪府後期高齢者医療広域連合 お問合せ専用ダイヤル
- ・3月31日休まで…☎06-7507-2375
- 4月1日 金以降…☎06-4790-2028
- ●厚生労働省コールセンター(∞ 0120-002-719) (3月31日休まで(予定))
- ●国保年金課